

事 務 連 絡  
令和 4 年 6 月 20 日

各地域薬剤師会会長 様  
県薬役員 各位

静岡県薬剤師会  
新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 石川幸伸

県薬が開催する会議・研修会等における会場収容率について

このことについて、静岡県の「新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等」が6月10日から2週にわたり国評価レベル1（維持すべきレベル）とされていることなどに鑑み、6月19日に対策本部会議を開催し、県薬が開催する会議・研修会等における会場収容率の見直しを行いました。

この結果、これまで収容定員の1/2程度としていたものを収容定員の2/3程度に引き上げる（ただし、外部の会場で規制がある場合はそれに従う）こととしたのでお知らせします。

ちなみに、県のイベント開催方針では「大声無し」の場合は収容定員を100%としています。

なお、今後、東海薬剤師学術大会が本県で開催されることなどから、感染状況等を注視したうえで会場収容率を逐次見直してまいります。